

令和5年度4月補正予算（専決処分）の概要

1 予算規模

【総括表】

(単位:千円, %)

区 分		補正前の額	補正額	補正後の額	前年同期比較
一 般 会 計		14,684,000	46,696	14,730,696	5.8
特 別 会 計	国 民 健 康 保 険	3,758,407		3,758,407	△ 0.9
	後 期 高 齢 者 医 療	685,107		685,107	△ 4.5
	介 護 保 険	3,980,165		3,980,165	2.0
	畑地かんがい給水事業	16,487		16,487	14.1
	益 坂 財 産 区	5,959		5,959	△ 4.2
	工 業 団 地 開 発 事 業	16,637		16,637	△ 34.6
	小 計	8,462,762		8,462,762	0.1
企 業 会 計	水 道 事 業	1,168,254		1,168,254	15.3
	下 水 道 事 業	3,042,149		3,042,149	7.3
	小 計	4,210,403		4,210,403	9.4
合 計		27,357,165	46,696	27,403,861	4.5

2 予算の概要

令和5年度一般会計補正予算（第1号）は、低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金給付事業に要する経費を計上しており、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、専決処分により補正予算を編成しました。

専決処分日： 令和5年4月18日

(単位:千円)

内 容	補正額
・ 低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金給付事業	46,696

3 事業概要

■【一般会計】

○補正予算額	46,696千円 (特定財源 46,696千円)
○補正後予算額	14,730,696千円

[歳出]

(単位：千円)

区分	費目	事業名	補正額	特定財源	一般財源
民生費	児童福祉総務費	低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金給付事業	46,696	46,696	0
		<p>〔事業概要〕 食費等の物価高騰に直面し、影響を特に受ける低所得の子育て世帯に対し、その実情を踏まえた生活の支援を行うため、特別給付金（児童1人当たり5万円）を給付する。</p> <p>〔内容〕 <<支給対象世帯>> 【低所得のひとり親世帯分】 ①令和5年3月分の児童扶養手当受給者（申請不要） ②公的年金給付等を受けていることにより児童扶養手当を受けていない者で、令和5年3月分の児童扶養手当の支給要件に該当する者（要申請） ③令和5年4月以降の新規の児童扶養手当認定者等で、家計が急変し、直近の収入が児童扶養手当の対象となる水準相当額になった者（要申請）</p> <p>【その他低所得の子育て世帯分】 ①令和4年度に低所得の子育て世帯生活支援特別給付金を受給した者（申請不要） ②対象児童（令和6年2月末までに生まれた子を含む）を養育し、食費等の物価高騰の影響により家計が急変し、住民税均等割が非課税である者または住民税均等割が非課税となる水準まで収入が減少した者（要申請）</p> <p><<支給時期（予定）>> 令和5年5月～随時</p> <p><<積算>> ・子育て世帯生活支援特別給付金 【低所得のひとり親世帯分】 $50,000円 \times 550人 = 27,500$ 【その他低所得の子育て世帯分】 $50,000円 \times 339人 = 16,950$</p> <p>・事務費（電算委託料等） 2,246</p> <p>〔財源〕 子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費補助金 44,450 子育て世帯生活支援特別給付金給付事務費補助金 2,246</p>			